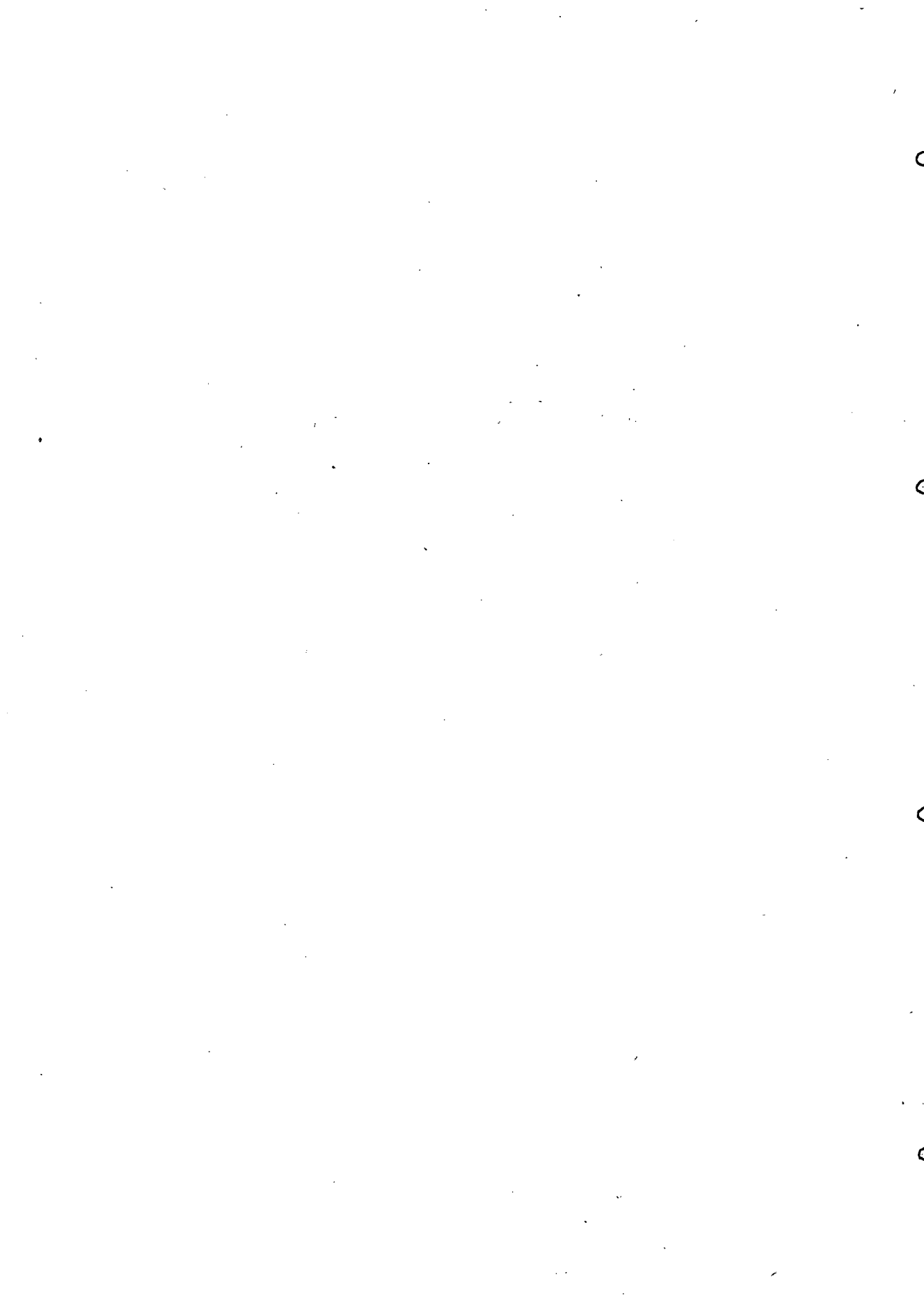


1. 土地



1. 位 置

本県は本州裏日本のはげ中央にあって越前、若狭の二国よりなり、面積総数4,254.9方町4市(福井、武生、敦賀、小浜)11郡(越前国に足羽、吉田、坂井、大野、今立、丹生、南条、敦賀の8郡、若狭国に三方、遠敷、大飯の3郡)20町、111村に区画せられ、周囲は、北は石川県に境し、東南は岐阜県に西南は京都府、滋賀県に連り西北方は日本海に面している。

極 東	大野郡石徹白村大日嶽	東 経	136度50分26秒3
極 西	大飯郡青郷村吉野坂峠南々西22km	東 経	135度27分41秒4
極 南	遠敷郡知三村染ヶ谷南東1km	北 緯	35度20分27秒4
極 北	坂井郡吉崎村大聖寺川河口	北 緯	36度17分31秒2

2. 地 勢

本県は木の芽峠(628m)および山中峠(389m)を境(約10kmに亘る山嶺)にして嶺北地区と嶺南地区に二分され嶺北地区はその中央を南北にはしる中央山地を略々境として越前地区と奥越地区に分け得る。

嶺北地区の南部は古生層の越美山地をなし、峻険な山嶺は岐阜県との境をはっきり区切っており、東北部は加越山地で白山火山帯にある幾多の休火山は重疊と起伏し、これに通ずる浄法寺山脈は北西に走って洪積層の加越台地となって日本海に接している。

又日本海に近く海岸に沿うて中山性の丹生山地(5~600m)が略々南北に走り古生層の南条山地に続き山脚海に迫って越前海岸の断崖を形成して中央部にはいわゆる越前中央山地が広がっている。

この越前中央山地と丹生、南条、山地との間は、いわゆる第四期沖積層から成る越前平野で文殊山を境として北部は福井平野、南部は平坦な鯖江台地および武生盆地に分かれる、約420平方町に亘る福井平野は本県産業の中心地帯で九頭竜、足羽、日野約の三川によって形成された、代表的デルタ地帯をなし北方に延びて日本海に連なり10米内外の極めて低平な沖積地(水田2万町歩)であるため二毛作を困難ならしめているけれども、米作にも最も良く本県全収獲の半ばを占めている。

加越山地、越美山地および越前中央山地に囲まれて大野盆地、続いて勝山盆地(約70平方町、その内水田6千町歩、畑1千町歩)がある。これらの盆地は九頭竜、真名川等による沖積平野であり、火山灰質の壤土で山麓には扇状地と台地がよく発達し嶺南地区は南西に長く後背地は山地で特に西南部は古生層からなる若狭山地で滋賀県、京都府との境をなし、北方は一面急傾斜をなして日本海に臨み若狭湾は代表的なリアス式海岸をなし、断層によって残された山地と地溝により平野が交互に並列しており各湾や入江の奥には地溝を埋めて狭い堆積地が敦賀、三方、小浜等の平野を造っている。

海岸線は延長570軒、対馬海流に洗われ、我が国漁業区域の一つである。

嶺北海岸一帯は単調で港湾の見るべきものが少い。到るところ新火成岩突出して特に冬期は強烈な南北風のため海上交通を妨げ唯輝石安山岩が海涯に柱状節理を現わしている。

東尋坊は附近の雄島および芦原温泉と共に観光地である。

嶺南地区の海岸は多くの良港、奇勝に富み、風光良く三方五湖を包括して一大景勝地帯を作り若狭湾沖合は、沿岸から50軒前後に到る海底が水深100尋位の浅海地帯をなし概ね平坦な等深線をなす海底であると共に対馬海流の環流、プランクトンの繁殖等漁類の棲息に適し且つ適地漁港多く、漁業区域としての条件を備えている。

3. 沿 革

上古時代は越前、若狭の諸国を包括せる北陸地方一帯と出羽、北海道をも含めて「越の国」と総称せられておったが次第にその地域が北陸地方だけに定まった。崇神天皇の御代に大彥命を北陸(高志道とも云う)に派遣せられ後に子孫がそこに土着した。成務天皇の御代に国造および県主の制度を定められるや、三国、角鹿、若狭に国造を置いて治められた。越前の名称は持統天皇記に見え、高志とは越前、越中、越後の3国を総称したようであって、越前の中羽咋以下4郡を割いて、能登国を江沼加賀の2郡を分ちて加賀国を置くに及んで越前の区域がほとんど定まった。

天武天皇が諸国の境界を定められたとき郡境もまた定まった。弘仁14年には敦賀、丹生、足羽、大野、坂井の5郡があり、のち丹生郡を割ちて今立郡、鎌倉幕府時代の中頃に到り足羽郡を割いて吉田郡を建置した。室町時代に丹生郡北部を南条郡と定め嶺南は遠敷郡、三方郡の二郡に分け、後に遠敷郡を分けて大飯郡を分置した。

大化の改新は諸王諸臣の私地私民や国造県主の領地領民を廃してこれを朝廷に収め公地公民となして諸国に国司を配置した国司が常任して国務を執る機関を匡行匡衛と称し、所在地を国府と称した。越前では今の武生市にありて江沼、加賀の2郡も管

理し若狭では今富村に置いた。国の下に郡をつくり、郡司を置いた。荘園時代に至るや律令の規定による支配を免がれ地方の地主は政府の管理より転じて社寺権勢の家に従属関係を結ぶ。

鎌倉幕府時代守護を置き、荘園に地頭を配した。各郡に荘園生じ建久の代に武家政治となるや越前、若狭に守護職を設置した戦国時代の統一を徳川幕府がなすや藩政となり、福井、小浜、丸岡、大野、勝山、鯖江、鞠山、敦賀に藩を置いた。

慶応3年10月14日には徳川慶喜が大政を奉還し維新の世となり、各藩主はそのまま藩知事となった。明治元年に現在の越前国に福井、丸岡、大野、勝山、鯖江、幕府直轄および敦賀の各藩と若狭国に小浜藩があった。明治3年12月22日に幕府直轄地を本保県同年3月23日敦賀藩を鞠山県と改称したが明治4年7月14日廃藩置県の際は福井県、丸岡、大野、勝山、鯖江の各藩を県とし、鞠山県小浜県を併せて小浜県とした。同年末福井県（のち足羽県と称す）敦賀県となり、同6年1月4日には全部を敦賀県と称した。同9年8月21日には石川県と滋賀県にわかれたが同14年2月7日今の福井県となった。県庁を福井市佐佳枝上町に置いたが大火に遭い現在の旧福井城本丸に移転した。

4. 藩 県 の 廃 置 分 合

国 郡 市	明治元年	明治3年	明治4年	明治6年	明治9年	明治14年	明治15年～昭和28年
越前国 福井市 足羽郡の内 吉田郡の内 坂井郡の内 大野郡の内 今立郡の内 南条郡の内	福井藩		7月14日 福井県				
越前国 吉田郡の内 坂井郡の内 南条郡の内		丸岡藩	7月14日 丸岡県	11月20日 福井県		8月21日 石川県	
越前国 足羽郡の内 大野郡の内 南条郡の内	大野藩		7月14日 大野県	12月30日 改称 足羽県			
越前国 大野郡の内		勝山藩	7月14日 勝山県		1月14日 敦賀県		明治23年5月 府県制公布 (明治24年8月) 実 施
越前国 大野郡の内 今立郡の内 丹生郡の内	鯖江藩		7月14日 鯖江県			2月7日 福井県	
越前国 吉田郡の内 坂井郡の内 大野郡の内 今立郡の内 丹生郡の内 南条郡の内		幕府直轄 本保県	12月22日 本保県				
越前国 敦賀郡の内	敦賀藩		3月23日 改称 鞠山県	11月21日 敦賀県		8月21日 滋賀県	
若狭国 三方郡の内 遠敷郡の内 大飯郡の内		小浜藩	9月17日 小浜県	7月14日 小浜県			

5. 町、大字名一覽表

福井市	<p>金屋、下市、大瀬、菅谷、明里、南明里、水越、飯塚、角折、境、湊新、乾新、芳月新、乾下、乾中、乾上、花月下、花月上、花月中、湊中、湊下、東明里、湊上、照手下、照手中、照手上、浪花上、浪花中、浪花下、春山上、春山中、春山下、大和上、大和中、大和下、牧ノ島中、牧ノ島、牧ノ島下、田原下、田原中、田原上、牧ノ島上、経田、幾久、大願寺、町屋、松本下、松本中、松本上、殿川下、殿川中、清川上、殿川上、老松下、松ヶ枝上、松ヶ枝中、松ヶ枝下、清川中、清川下、志比口、開発、新保丸山、長本、下中、北今泉、東今泉、河増、北四ッ居、南四ッ居、下北野、上北野、和田東、和田中、淵上、西方、宝永下、日ノ出上、四ッ居本、米松、城ノ橋中、日ノ出中、尾上中、尾上上、老松上、尾上下、東下、東上、老松中、江戸上、江戸下、宝永上、宝永中、錦上、佐佳枝下、御屋形、二ノ丸、三ノ丸、御園、大手、日ノ出元、豊島上、豊島中、佐佳枝上、佐久良下、佐久良中、佐久良上、出作下、錦下、錦中、佐佳枝中、日ノ出下、城ノ橋下、城ノ橋上、御幸下、手寄下、御幸上、吉野下、出作上、勝見、吉野上、豊島中、吉野中、手寄中、手寄上、春日、木田、一本木、板垣、下馬、不動、山奥、川上寿、豊、氷川、松影、旭、昭和、月見、花堂、堀田、葵、井手、有楽、若松、九十九、左内、毛矢、岩堀、常盤木、相生、足羽上、足羽下、緑、玉井、千年、小山谷、桃園、榮館、</p>
敦賀市	<p>白木、立石、浦底、色浜、手、沓、常宮、細間、名子、二村、沓見、原、楢川、木崎、松原住宅、松島三島、結城、松榮、川崎、南津内、津内、東津内、北津内、神楽、旭、大黒、幸、大金、末広、晴明、宮貴、大島、橋、御手洗、大内、蓬菜、桜、曙、境、浪花、常盤、大湊、天満、入舟、泉、</p>
武生市	<p>平手、北府本、東元、中北府、北府、本田、北深草、蛭子、尾花、桂、浪花、有明、幸、曙、南深草、並木、相生、蓬菜、北舌妻、南舌妻、錦、橋、泉、老松、高瀬、緑、桜、寿、旭、姫川、春日、大山、末広、鶴沢、栄、南元、上市、桶、昭和、三ッ口、妙法寺、暖、松森、常久、岡本、沢、千福、広瀬、池上、行松</p>
小浜市	<p>飛鳥、香取、大原、浅間、舟船、白鳥、鹿島、男山、大宮、神田、滝田、住吉、日吉、白鬚、酒井、広峰、今宮、玉前、塩竈、生玉、清滝、鈴鹿、多賀、津島、一番、千種、四ッ谷、後瀬、関、上竹原、南城内、西城内、東城内、雲浜福谷、山手、小溪、大藻、堀屋、板屋、小松原川西、小松原川東、下竹原、西長町、北塩屋、福谷、新小松原、北長町、泊、宇久、堅海、仏谷、若狭、阿納尻、加尾、西小川、阿納、犬熊、志賀、矢代、田島、甲ヶ崎、奈胡、熊野、次吉、栗田、高塚、太良庄、丸山、羽賀、東市報、大興寺、平野、上野、四分一、三分一、門前、池河内、遠敷、国分、金屋、竜前、神宮寺、忠野、下根来中之畑、上根来、青井、伏原、府中、和久里、木崎、湯岡、生守、多田、野代、尾崎、西相生、上中井下中井、谷田部、須細、奥田細、口田細、東相生、小屋、上田、下田、和多田、深谷、深野</p>
足羽郡 酒生村 下宇坂村 上宇坂村 一乗谷村 東郷村	<p>母野、荒木、荒木新保、成願寺、篠尾、高尾、前波、宿布、稲津 高田、宇坂大谷、福島、大久保、瀬ヶ口、小和清水、奈良瀬、市波、田尻、三万谷、三万谷別所 朝谷、小宇坂、藏作、西天田、東天田、小宇坂島、梶谷、境寺、品ヶ瀬、朝谷島 安波賀中島、安波賀、城戸ノ内、西新町、鹿俣、東新町、浄教寺 中島、下毘沙門、中毘沙門、上毘沙門、脇三ヶ、南山、小路、安原、東郷二ヶ、福田、下東郷、円成寺新村、上東郷、赤坂、析泉、谷、桂山、深見</p>

(続)

上文殊村	帆谷、徳光、田中、岩倉、田治島、東大味、西大味、生部、西袋、大、北山、新保
下文殊村	下河北、上河北、下細江、上細江、太田、新開、大土呂、半田二、半田一、二上
麻生津村	引目、中荒井、杉谷、今市、安保、冬野、花守、三尾野、中野、浅水二日町、浅水、鋒ヶ崎、今村、真木、三十八社、下江尻、上江尻、森行、末広、主計中、三本木、角原、生野、徳尾
六条村	大島、江端、大町、大町別所、下六条、小稲津、上六条、天王、上筋生田、下筋生田、下荒井
社村	西下野、東下野、若杉、加茂河原、門前、福、久喜津、下江守、淵、西谷、舞屋、江守中、種池、南江守、合谷、南居
吉田郡 西藤島村	郡、黒丸、土橋、安竹、上伏、海老助、里別所、地藏堂、深谷、三ツ屋、西堀、三郎丸、堀之宮、上里八ツ島、福万、重藤
河合村	二日市、山室、川合鷲塚、中角、網戸瀬、勝見、高屋
森田町	定正、石森、栗森、寄安、漆原新保、上野、上森田、下森田、古市、稻多、八重巻、天池
中藤島村	舟橋新、舟橋、寺前、南河合新保、新田三ヶ、高柳、高木、燈明寺
岡保村	坂下、寮、殿下、堅達、河水、花谷、宮地、次郎丸、西谷、大畑、荒木別所、合島、曾万布、印田
東藤島村	大和田、北野下、北野上、中之郷、泉田、堂島、林、藤島、島橋、玄正島、上中、原目、間山、重立
松岡町	櫛、窪、室、六ヶ町
吉野村	吉野堺、下吉野、小畑、西野中、島、宮重、猪谷、上吉野
五領ヶ島村	上合月、下合月、未政、渡新田、兼定島、領家、樋爪
志比谷村	山、諏訪間、寺本、京善、市野々、荒谷、志比
下志比村	志比堺、法寺岡、東古市、高橋、谷口、花谷、光明寺、飯島、轟、
浄法寺村	下浄法寺、上浄法寺、岩野、吉波、朽原
上志比村	北島、牧福島、市与備門島、山王、大野島、清水、中島、市荒川、藤巻、吉峯、竹原、石上、栗住波、大月、浅見、野中
坂井郡 三井町	滝谷、三国浦、桜谷、岩崎、玉井、中元町、上西、大門、下西、汐見、元新、松ヶ下、台、今新、末広喜宝、錦、平木、橋本、堅、上真砂、下真砂、滝本
新保村	新保
雄島村	安島、崎、梶、浜地、陣ヶ岡、米ヶ脇、宿
加戸村	嵩、西谷、平山、池上、加戸、水居、覚善
芦原町	松影、二面、牛山、国影、井江藪、横垣、重義、番田、田中々、堀江十楽、布目、舟津、二面温泉、田中々温泉、舟津温泉
吉崎村	吉崎
北潟村	城新田、城、波松、北潟、富津、浜坂、赤尾、番堂野
細呂木村	橋屋、樋山、細呂木、蓮ヶ浦、指中、沢、滝、青ノ木、山西方寺、柿原、坂口、山十楽、清王、高塚、山室、宮谷
坪江村	牛ノ谷、宇根、畝市野々、下金屋、熊坂、笹岡、上野、前谷、北野、北、中川、東田中、御兼尾、次郎丸、瓜生、北疋田、里竹田、堀水、乗兼、坪江、川上

(続)

劍岳村	後山、清滝、鎌谷、梶、楠世、楠世市野々
伊井村	伊井、古屋石塚、桑原、清間、矢地、菅野、稲越、河原井手、池口
東十郷村	東長田、徳分田、上新庄、下新庄、五本、長屋、御油田、河和田、定旨、長畑、宮領、田島窪、田島、若宮、福島
金津町	北金津、南金津、新
長畝村	宇田、支女、千田、長畝、山久保、女形谷、赤坂、伏屋、三本木、松川、与河、畑中、田屋、豊原、曾々木、内田、刈田、小黒、篠岡、石上、里丸岡、猪爪、猪爪新
丸岡町	上田、一本田中、下田、一本田、乾、松川、本、霞、谷、富田、石城戸、巽、猪爪、西瓜屋、八幡
竹田村	大谷、登豊、八幡、大年、荒谷、清水平、一王寺、中、木米、柿谷、中河内、河内、西荒井、中平、猫瀬、東平、足谷、奥平
高塚村	一本田福所、一本田中、舟寄、長崎、笹和田、一本田、西里丸岡、西瓜屋、今福、ハツロ、吉政、枯木高柳、牛ヶ島、儀間、寅国、新聞、末政、筑後清水、豊原高瀬、長崎高瀬、四ツ柳、高田、油為頭、板倉、野中山王、大森、山崎三ヶ
鳴鹿村	坪ノ内、友末、下久米田上、下久米田下、上久米田、鳴鹿、山鹿、為安、寄永、楽間、上金屋、金元、東二ツ屋、
磯部村	南横地、北横地、中筋、中筋出垣内、正蓮花、正蓮花出垣内、寄安、定重、磯部新保、羽崎、宇随、磯部福庄、熊堂、磯部島、四郎丸、今市、反保、八丁、上安田、安田新、下安田
春江町	安沢、金剛寺、中庄、千歩寺、藤鷲塚、大針、江留中、本堂、松木、田端、高江、針原、西太郎丸、随応寺、境、沖布目、石仏、為国、江留下、東太郎丸、江留上
大石村	定広、西方寺、辻、堀越、大牧、井向、西長田、正善、布施田新、取次、姫王、石塚、上小森、下小森
兵庫村	上兵庫、下兵庫
大関村	大味下、大味中、大味上、東、館、小路、関中安光、上関、島田、下藏垣内、上藏垣内、東中野、西鯉
本荘村	竹松、角屋、北本堂、西今市、藤沢、玉ノ江、中ノ浜、宮前、河間、玉木、下番、中番、仏徳寺、上番、谷島、東善寺、馬場、新用、新田、轟木、根上ツ
木部村	川崎、請地、楽園、油屋、石丸、野中、今井、蛸、東荒井、木部東、高柳、池見、折戸、木部新保、島、清水
浜四郷村	米納津、黒目、山岸、西野中、下野、沖野々、横越、砂子田、藤瀬、円納、小尉
鶺鴒村	木下、水切、宮蒲、波寄、三宅、黒丸、西中野、池尻、砂子坂、布施田、浄土寺、上野、佐野、串野、小野
大安寺村	内山梨子、嶋山梨子、御所垣内、仙、剣大谷、江上、天菅生、岸水、四十谷、田ノ谷、北橋原、南橋原
本郷村	大谷、登豊、八幡、大年、荒谷、清水寺、一王寺、中、木米柿谷、中河内、河内、西荒井、中平、猫瀬、東平、足谷、奥平
磯村	白方、小幡、石島、為寄、中山、深坂、浜島、石新保、石橋、浜別所、田之頭、市之瀬、川尻、両橋屋、高須、宮郷、西畑、西二ツ屋、大窪、免鳥、浜住、和布、藪、松影、糸崎、長橋、北菅生、南菅生
大野郡町	春日一区、上篠座区、中篠座区、春日二区、春日三区、上神明区、下神明区、中神明区、末広区、大和区、下神明区、春日五区、春日四区、旭区、昭和区、横区、寺区、水落一区、四番下区、五番区、四番上区、三番上区、七間区、三番下区、二番下区、二番上区、一番区、水落二区、清水区、亀山区、水落三区、清滝区、

(続)

小山村	下舌、上舌、阿難祖地頭方、阿難祖領家、上黒谷、下黒谷、上荒井、深井、飯降、鐵掛、新庄、右近次郎
乾側村	大門、矢村、尾永見、坂戸、花山、下丁、犬山、中丁、上丁
下庄町	中野、西市、庄林、太田、大矢戸、小矢戸、西大月、東大月、中津川、南新在家、横枕、堂本、友江、中挾、中保、菖蒲池、中荒井
羽生村	下薬師、上薬師、仁位、縫原、大宮、追分、野波、計石、川上、東俣、南西俣、南宮地、間戸、
芦見村	吉山、籠谷、大谷、西中、所谷、皿谷
上味見村	中手、神当部、河内、南野津又、小当見、西市布
下味見村	赤谷、西河原、東河原、横越、折立
上庄村	東中、清吉、森政領家、猪島、友兼、御給、佐開、下若生子、上若生子、宝慶寺、木本、中裾、下裾、北御門、下郷、森政地頭、開発、東山、五条方、今井、平沢領家、平沢地頭、西山、森山、稲郷、野中
西谷村	下笹又、上笹又、中島、黒当戸、本戸、下秋生、上秋生、小沢、温見、熊河、巢原
上穴馬村	野尻、大谷、箱ヶ瀬、下半原、上半原、東市布、持穴、米俣、伊勢、久沢、荷暮、
下穴馬村	下山、朝日前坂、角野前坂、長野、下大納、上大納、上大納(中竜)、板倉、貝皿、後野、伊月、川合、鷲、角野、朝日
石徹白村	上在所、西在所、中在所、下在所、小谷堂、三面
阪谷村	伏石、柿ヶ島、八町、森本、松丸、萩ヶ野、花房、不動堂、石谷、大月、御領、橋瓜、藪道、落合、堂島、金山、小黒見、南六呂師
五箇村	上打波、下打波、東勝原、西勝原、仏原
富田村	土布子、新河原、森目、新田、富島、上打、七板、下唯野、蕨生、木落、井ノ口、田野、上麻生島、川島、下麻生島、上野
平泉寺村	平泉寺、岡横江、赤尾、笹尾、大渡、壁倉、岩ヶ野、大矢谷、小矢谷、神野、経塚、上野 下長淵、富田、芳野、沢、下元禄二区、下元禄一区、上元禄、立石上後、中後、下後、上長淵、下袋田
勝山町	上袋田、郡、畔川、毛屋、片瀬、猪野、高島、若猪野、猪野口、蟹ヶ谷、鴻谷、暮見、谷暗、上平、一本松、向坂、長山、寺谷、水吞、大谷
村岡村	黒原、朽神谷、暮見、寺尾、五本寺、滝波、郡、猿倉、浄土寺、三谷
野向村	横倉、牛ヶ谷、薬師神谷、深谷、聖丸、竹林、竜谷、北野津又、
北谷村	中野俣、谷、小原、木根橋、河合、北六呂師、中尾、杉山
荒土村	細野、細野口、別所、北新在家、潛水島、布市、田名部、新保、松ヶ崎、妙金島、堀名中清水、北宮地、伊波、松田
北郷村	伊知地、上野、東野、岩屋、檜倉谷、新町、志比原、下森川、上森川、西妙金島、坂東島
鹿谷村	保田、保田出村、笥坂、志田、杉俣、本郷、西光寺、北西俣、矢戸口、西遅羽口、東遅羽口
遅羽村	比島、逢生、北山、大袋、傍崎、下荒井
今立郡	
鯖江町	小黒町、有定、西鯖江、長泉寺、下小路、下深江、中小路、上小路屋形、上小路、上深江、南小路、東小路、清水、東鯖江、横越、新、下新庄、定次、五郎丸
北日野村	帆山、大屋、葛岡、岩内、西尾、大手、庄田、矢放、矢舟、向新保、畑、小野谷、西谷、平林、荒谷
味真野村	宮谷、上真柄、金屋、北小山、南小山、五分市、潛水頭、野大坪、池泉、余川、檜尾谷、藪脇、中居、入谷、文室、上大坪、萱谷
北新庄村	北、杉崎、下真柄、西樫尾、戸谷、長尾、中新庄、三ツ屋

(続)

国高村	瓜生、高木、稻寄、馬上免、長土呂、塚町、庄、横市、押田、村国
神明町	鳥羽、鳥羽中、丸山、岡野、田所、水落、北野
中河村	下河端、橋立、舟枝、上河端、中野
片上村	吉谷、四方谷、南井、大正寺、大野、別所、乙坂今北
北中山村	上戸口、三峯、中戸口、磯部、下戸口、落井、松成、川島、赤坂、新堂
南中山村	北中津山、西庄境、東庄境、野岡、山室、南中津山
栗田部町	栗田部
岡本村	不老、岩本、新庄家、定友、杉尾、大滝、轟井、島、長五、大平、八石、中印、南坂下、
上池田村	清水谷、柿ヶ原、持越、野尻、谷口、広瀬、寺谷、山田、池田、寺島、稻荷、藪田 安善寺、水海、月ヶ瀬、常安、市、上荒谷、板垣、西角間、定方、東角間、土合皿尾、志津原、美濃俣 河内、割谷、東俣、新保、菅生、魚見、木谷、極俣、田代、
下池田村	松ヶ谷、小畑、下荒谷、尾緩、東青、稗田、西青、籠掛、蒲沢、金見谷、千代谷、大本 朽飯、高岡、藤木、領家、春山、東檜尾、波軍、寺地、横住、清根、相木、西河内、市野々、柳、炭焼
服間村	赤谷、南中、大谷、殿、北坂下、長谷、室谷
河和田村	西袋、金谷、寺中、尾花、沢、上河内、清水町
丹生郡	
朝日町	宝泉寺、天王、枋川、乙坂、市、田中、気比庄、新庄、西田中、内部、朝日、上川去、關発、岩永、寺 田、添本、佐々生
立待村	吉江、米岡、入、出作、西番、杉本、糺、上石田、小泉、下石田、御池
吉川村	下川去、小泉、平井、太倉、田、持明寺、西大井、冬島、二丁堀、吉田、熊田
豊村	和田、下野田、下氏家、当田、鳥井、下田、上氏家、上野田、漆原、石生谷
吉野村	余田、本保、家久、芝原、片屋、氷坂
大虫村	上大虫、下大虫、上四目、下四目、高森、丹生郷、三ツ俣、横根、北山、上大田、下大田、大田新保、小松、新
宮崎村	熊谷、古屋、増谷、小曾原第一、小曾原第二、小曾原第三、江波第一、江波第二、江波第三、広野、蚊 谷寺、櫻津、八田新保、舟場、八田、円満、止野、野、宇須尾、大谷、蛸口、寺、
白山村	都刃、上杉本、二階堂、千合谷、宮浦谷、堀、土山、小谷、安戸、菅、米口、仏谷、丸岡、勝蓮花、小 野、黒川、安養寺、曾原、栗野、小杉、牧、若須、中野、萩原
城崎村	道口、厨、茂原、高佐、米ノ、大呂師、午房ヶ平
越廻村	大味、茶崎、蒲生
下岬村	浜北山、居倉、赤坂、城有、八ッ俣
国見村	鮎川、三本木、国見、白浜、大丹生、小丹生
殿下村	畠中、国山、向山、謡谷、二ツ屋、武間、風尾、大矢、尼ヶ谷、水谷、別畑、宿堂、別所、白滝
織田村	織田、平等、下河原、中、太王丸、三崎、四ツ杉、下山中、上山中
萩野村	細野、岩倉、笹川、椋谷、赤井谷、山田、八尾、笈松、乳荷
常磐村	上戸、境野、茶原、頭谷、青野、金谷
糸生村	天谷、東二ツ屋、大谷寺、窪中野、小倉、大畑、牛越、野末、横山、下糸生、上糸生、小川、真木
志津村	平尾、本折、上天下、下天下、大森、山内、笹谷、滝波、清水畑

(続)

西安居村	五太子、下一光、上一光、末、更尾、本堂、羽坂、細坂、安田、北畑、恐神
三方村	猿和田、清水尻、片粕、竹生、三留、杉谷、田尻、柄谷、朝宮
天津村	小羽、片山、風巻、島寺、御油、真栗、清水山、坪谷、甕谷、在田
南条郡	
王子保村	春日野、白崎、塚原、四郎丸、下平吹、中平吹、今宿、下温谷、国兼、小松、中、瓜生野
南日野村	清水、脇本、上平吹、嶋、東大道、西大道、東谷
北杣山村	上野、鋤物師、下牧谷、上牧谷、金粕、堂宮
南杣山村	奥野々、上別所、関ヶ鼻、鱈波、阿久和、中小屋
湯尾村	湯尾、八乙女、社谷、燧
宅良村	久喜、長沢、馬上免、古木、上温谷、小倉谷、杉谷、杣木俣、瀬戸
今庄村	今庄
鹿蒜村	埴、下新道、上新道、大桐、二ツ屋、山中
堺村	孫谷、大門、合波、宇津尾、柄谷、大河内、岩屋、広野、橋立、八飯、荒井、板取
河野村	杉山、神土、糠、八田、甲楽城、今泉、河野、赤坂、具谷、河内、菅谷、大谷、大良
坂口村	中山、勾当原、湯谷、下別所、下中津原、中津原、
敦賀郡	
東浦村	鞠山、田結、赤崎、口良、五幡、拳野、阿曾、杉津、横浜、大比田、元比田
東郷村	新保、葉原、田尻、越坂、瀬河内、檜曲、池河内、谷口、井川、高野、谷、中、大藏、余座、舞崎
中郷村	道口、長沢、古田村、堂、山東、坂下、吉河、鳩原、小河口、小河
愛発村	杉箸、刀根、奥麻生、新道、麻生口、曾々木、奥野、足田、市橋、追分、駄口、山中
栗野村	楡林、筋生野、金山、関、野坂、長谷、砂流、御名、山、公文名、和久野、野神、市野々、沢、
三方郡	
十村	倉見、白屋、成願寺、上野、能登野、横渡、井崎、岩屋、田上、黒田
八村	相田、藤井、南前川、北前川、佐古、田名、向笠、鳥浜、三方、生倉、氣山
西田村	常神、神子、小川、遊子、塩坂越、海山、世久見、田井、成出
南西郷村	郷市、金山、大藪、氣山、久々子、松原
北西郷村	日向、笹田、早瀬
耳村	河原市、和田、木野、佐柿、麻生、中寺、宮代、小三ヶ、新庄、野口、上野、佐野、興道寺、南市
山東村	丹生、竹波、菅浜、北田、佐田、太田、山上、坂尻
遠敷郡	
鳥羽村	海士坂、三生野、無悪、三田、小原、南、山内、持田、長江、大鳥羽、黒田、麻生野
瓜生村	有田、下夕中、末野、安賀里、脇袋、瓜生、関、上吉田、下吉田
熊川村	新道、鷹川、河内
三宅村	日笠、神谷、天徳寺、井ノ口、市場、三宅、板屋
野木村	下野木、中野木、上野木、玉置、武生、下兼田、上兼田、堤、杉山

(統)

宮川村	本保、大谷、新保、加茂、大戸、竹長
知三村	久坂、三重、小倉畑、虫鹿野、虫谷、木谷、出合、拳原、永谷、拳野、堂本、染ヶ谷、 <u>楨谷</u> 、小倉、納田終、奥坂本、口坂本、井上、西谷、下、中、
大飯郡	
高浜町	若宮、塩土、三明、事代、宮崎、薩部、岩神、笠原、子生、坂田、立石、畑、鐘寄、中津海
内浦村	音海、小黑飯、難波江、神野、神野蒲、山中、鎌倉、下、宮尾、日引、上瀬
青郷村	西三松、東三松、日置、青、横津海、関屋、上津、蒜島、六路谷、今寺、高野、小和田、中山、大和田
和田村	和田、下車持、上車持、馬居寺
佐分利村	川上、三森、安川、福谷、佐畑、笹谷、岡安、広岡、万願寺、神崎、鹿野、小車田、石山、久保
本郷村	犬見、小畑、本郷、尾内、山田、芝崎、野尻、父子、岡田
加斗村	長井、鯉川、岡津、本所、飯盛、西勢、東勢
大島村	大島

6. 地方事務所管轄区域

昭和28年12月末日現在

区 分	位 置	面 積	地方事務所別常住人口 (昭和28年5月1日現在)				管 轄 区 域	組 織
			世 帯	人口計	男	女		
高 志 地方事務所	福井市大手町138	平方町 271.4	14,113	71,308	34,549	36,759	足羽郡、吉田郡	総務、税務、民生 経済、耕地
坂 井 地方事務所	坂井郡三国町平木8	431.2	24,144	118,343	56,663	61,680	坂 井 郡	総務、税務、民生 経済、耕地
大 野 地方事務所	大野郡大野町 亀山228㍻26㍻3	1,296.9	18,156	94,796	45,633	49,163	大 野 郡	総務、税務、民生 経済、林業、耕地
今 立 地方事務所	今立郡鯖江町 上小路屋形	359.5	13,957	70,388	33,645	36,743	今 立 郡	総務、税務、民生 経済
丹 生 地方事務所	丹生郡朝日町西田中	344.2	12,220	63,465	30,927	32,538	丹 生 郡	総務、税務、民生 経済
南 条 地方事務所	武生市蓬萊町	372.1	4,225	21,620	10,637	10,983	南 条 郡	総務、税務、民生 経済
三 州 地方事務所	敦賀市三島2丁目1	447.6	8,928	44,643	21,825	22,818	敦賀郡、三方郡	総務、税務、民生 経済、耕地
若 狭 地方事務所	小浜市竹原	400.1	7,540	37,135	17,918	19,217	遠敷郡、大飯郡	総務、税務、民生 経済、林業、耕地

資料 県 統 計 課

7. 市町村の廃置分合

明治21年4月	市町村制を制定、新たに1市9町168村を設置す。
明治21年4月21日	大野郡阪谷、五箇村の役場事務組合を設け阪谷村に役場を置く。
明治22年4月25日	丹生郡越廼、下岬村の役場事務組合を設け越廼村に役場を置く。
明治22年4月29日	丹生郡織田、萩野、常盤村の役場事務組合を設け織田村に役場を置く。
明治23年3月6日	南条郡鹿見村を堺村と改称す。
明治23年5月7日	南条郡茶臼山村を神山村と改称す。
明治24年3月	遠敷郡南名田村を知三村と改称す。
明治24年8月	丹生郡岡山村を豊村と改称す。
明治29年4月	大野郡下穴馬村を割き石徹白村を置く。
明治30年2月	坂井郡吉崎村を北鳥村と改め大字吉崎を割いて吉崎村とす。
明治31年4月1日	三方郡西郷村を割いて北西郷村を建て西郷村を南西郷村と改称す。
明治40年7月	丹生郡上岬村を四ヶ浦村と改称す。
明治40年7月	三方郡西浦村、田井村を合併し西田村とす。
明治45年2月	大飯郡高浜村を高浜町と改称す。
明治45年5月10日	南条郡今庄、鹿森村の役場事務組合を設け今庄村に役場を置く。
大正15年10月1日	今立郡栗田部村を栗田部町と改称す。
昭和5年2月11日	吉田郡松岡村を松岡町と改称す。

- 昭和6年4月1日 坂井郡、三国町、新保村の役場事務組合を設け三国町に役場を置く。
- 昭和6年4月15日 大野郡猪野瀬村を廃止し、その区域を勝山町に編入す。
- 昭和10年2月1日 坂井郡芦原村を芦原町と改称す。
- 昭和10年4月1日 遠敷郡小浜町、西津村、雲浜村を廃止してその区域に小浜町を置く。
- 昭和10年4月3日 吉田郡森田村を森田町と改称す。
- 昭和11年5月1日 足羽郡和田村を廃止しその区域を福井市に編入す。
- 昭和12年4月1日 敦賀郡敦賀町、松原村を廃止し、その区域に敦賀市を置く。
- 昭和14年8月1日 足羽郡東安居村を廃止し、その区域を福井市に編入す。
- 昭和16年3月31日 坂井郡三国町、新保村の役場事務組合を解散す。
- 昭和16年4月1日 吉田郡内山東村を廃止し、その区域を福井市に編入す。
- 昭和17年5月5日 吉田郡内山西村を廃止し、その区域を福井市に編入す。
- 昭和18年4月3日 坂井郡春江村を春江町と改称す。
- 昭和21年8月1日 丹生郡西ヶ浦村を西ヶ浦町と改称す。
- 昭和21年10月1日 丹生郡朝日村を朝日町と改称す。
- 昭和22年7月1日 今立郡神明村を神明町と改称す。
- 昭和23年4月1日 南条郡武生町、神山村を廃止し、その区域に武生市を置く。
- 昭和23年9月1日 大野郡阪谷、五箇村事務組合を解散す。
- 昭和23年11月3日 今立郡鯖江町、新横江村、舟津村を廃止し、その区域に鯖江町を置く。
- 昭和24年4月1日 足羽郡杜村大字小山谷を福井市に編入す。
- 昭和25年1月1日 丹生郡吉野村を廃止し、その区域を武生市に編入す。
- 昭和25年7月7日 今立郡国高村を廃止し、その区域を武生市に編入す。
- 昭和25年12月1日 丹生郡犬虫村を廃止し、その区域を武生市に編入す。
- 昭和26年3月30日 南条郡坂口村を廃止し、その区域を武生市に編入す。
- 昭和26年3月30日 遠敷郡小浜町、内外海村、松永村、国富村、遠敷村、今富村、口名田村、中名田村を廃止しその区域に小浜市を置く。
- 昭和26年3月30日 吉田郡西藤島村を廃止し、その区域を福井市に編入す。
- 昭和26年4月1日 南条郡、今庄村、鹿蒜村を廃止し、その区域に今庄村を置く。
- 昭和26年4月1日 丹生郡織田村、萩野村、常盤村を廃止し、織田村、萩野村及び常盤村のうち大字上戸の区域をもって織田村を置く。
- 昭和26年4月1日 丹生郡常盤村のうち大字境野、茶原、頭谷、青野、金谷の区域を朝日町に編入す。
- 昭和26年11月1日 大野郡下庄村を下庄町と改称す。
- 昭和26年11月1日 丹生郡織田村を織田町と改称す。
- 昭和27年7月7日 丹生郡越廼村、下岬村を廃止し、その区域に越廼村を置く。
- 昭和28年4月1日 三方郡八村、西田村を廃止し、その区域に三方町を置く。
- 昭和29年1月1日 南条郡南日野村、北柚山村を廃止し、その区域に南条村を置く。
- 昭和29年1月1日 遠敷郡鳥羽村、瓜生村、熊川村、三宅村、野木村を廃止し、その区域に上中町を置く。
- 昭和29年2月11日 三方郡、南西郷村、北西郷村、耳村、山東村を廃止し、その区域に美浜町を置く。
- 昭和29年3月1日 三方郡十村を廃止し、その区域を三方町に編入す。
- 昭和29年3月31日 吉田郡志比谷村、下志比村、浄法寺村を廃止し、その区域に志比村を置く。
- 昭和29年3月31日 坂井郡三国町、新保村、津島村、加戸村を廃止し、その区域に三国町を置く。

8. 市町村の面積

昭和28年1月1日現在

区分	面積	大字数	第一種地								
			総数	田	畑	宅地	山林	原野	池沼	雑種地	その他
総数	4,254.90	2,153	745,860	476,420	102,882	51,282	1,084,701	24,615	369	3,668	1,923
福岡市	33.87	181	31,072	20,401	2,356	5,622	2,402	68	—	111	112
井賀市	52.25	45	25,685	6,881	418	1,483	16,404	360	6	133	—
武小	64.23	87	34,696	19,331	1,430	2,576	10,364	131	32	741	91
足羽郡	196.61	122	98,156	15,550	3,774	2,298	75,036	960	48	490	—
足羽郡	137.61	130	72,638	34,521	4,542	2,452	30,549	390	36	102	46
吉田郡	133.84	121	69,649	32,388	4,253	3,204	28,601	818	6	187	192
藤岡郡	413.20	400	229,361	105,116	29,875	9,734	82,111	1,802	54	339	330
大野郡	1,242.32	315	432,180	64,736	16,667	6,747	330,960	11,643	117	523	787
今立郡	404.60	195	116,102	46,043	7,463	5,126	55,259	1,520	45	431	215
丹南郡	343.91	214	171,877	43,298	12,828	3,826	110,194	1,230	7	367	127
三遠郡	372.01	76	98,655	18,603	2,757	1,625	74,109	1,499	9	53	—
大飯郡	197.50	63	53,662	15,169	2,822	1,247	33,205	1,199	7	13	—
三遠郡	250.17	61	132,185	20,968	5,834	2,093	102,017	1,138	—	85	—
大飯郡	240.58	70	109,975	18,190	2,584	1,469	86,985	715	—	32	—
大飯郡	160.30	73	69,967	15,225	5,229	1,780	46,505	1,142	2	61	23
足羽郡	137.61	130	72,638	34,521	4,542	2,452	30,549	390	36	102	46
酒下	10.53	9	6,498	3,409	358	295	2,421	11	4	—	—
上	26.74	11	10,258	1,246	660	158	8,175	19	—	—	—
一	17.73	10	6,102	1,061	441	105	4,451	24	—	20	—
東	18.19	7	6,266	814	269	85	5,066	32	—	—	—
郷	9.76	18	6,437	4,015	256	286	1,869	11	—	—	—
上下	11.05	12	7,209	3,427	272	282	3,212	14	1	1	—
麻	6.62	10	5,408	4,565	131	285	422	—	—	5	—
大	15.61	24	10,474	5,592	741	375	3,623	78	10	21	34
杜	6.74	11	5,282	4,586	297	293	46	48	—	—	12
杜	14.64	18	8,704	5,806	1,117	288	1,264	153	21	55	—
吉田郡	133.84	121	69,649	32,388	4,253	3,204	28,601	818	6	187	192
河森	8.62	7	6,073	5,125	603	306	9	—	—	1	29
中	6.25	13	4,043	2,711	707	544	9	70	2	—	—
岡	7.61	8	5,273	4,492	387	308	—	—	—	86	—
東	10.36	14	6,172	3,906	286	231	1,742	4	3	—	—
松	9.07	14	6,560	5,383	286	384	466	27	1	1	12
吉	2.77	13	1,624	605	121	400	405	73	—	—	20
五	10.56	8	4,541	1,478	186	112	2,765	—	—	—	—
志	4.05	7	2,287	1,814	215	135	32	86	—	5	—
下	20.43	7	10,595	1,160	109	113	9,081	132	—	—	—
浄	11.03	9	5,407	1,744	384	252	2,766	119	—	49	93
上	17.90	5	5,572	844	253	91	4,356	28	—	—	—
上	25.19	16	11,502	3,126	716	328	6,970	279	—	45	38
坂井郡	413.20	400	229,361	105,116	29,875	9,734	82,111	1,802	54	339	330
三新	2.60	23	2,002	523	355	535	523	54	—	12	—
雄	3.60	1	1,030	10	877	79	64	—	—	—	—
加	9.00	7	6,615	645	1,145	310	4,423	88	—	4	—
芦	10.60	7	7,724	2,490	2,144	227	2,772	91	—	—	—
原	10.70	11	8,367	4,356	1,728	508	1,653	69	—	8	45
吉	1.20	1	468	46	151	52	208	—	—	—	11
北	17.70	7	8,797	1,336	2,230	275	4,673	55	39	175	14
細	22.10	18	12,193	3,940	1,739	363	6,064	66	—	21	—
坪	29.10	22	12,894	4,454	1,003	358	6,837	230	3	4	—
江	19.70	6	6,421	1,882	370	153	4,016	—	—	—	—

区 分	面 積	大字数	第 一 種 地										
			総 数	田	畑	宅 地	山 林	原 野	池 沼	雑 種 地	その他		
												平方尺	反
伊井村	9.10	9	6,689	3,793	650	277	1,847	120	—	—	—	2	—
東十郷	12.30	15	9,278	7,443	1,194	521	22	98	—	—	—	—	—
金長丸	4.20	3	2,907	1,247	884	341	395	22	—	—	—	13	5
諏岡	16.80	24	11,514	5,744	819	462	4,366	123	—	—	—	—	—
丸	0.70	11	428	77	55	294	—	—	—	—	—	—	2
竹田村	49.50	4	7,512	468	1,121	122	5,801	—	—	—	—	—	—
高板村	15.90	38	12,485	8,942	958	623	1,962	—	—	—	—	—	—
鳴鹿部	14.30	11	8,304	1,761	256	181	5,832	120	—	—	—	3	151
磯部	8.20	21	5,239	4,625	249	351	11	2	1	—	—	—	—
春江	14.00	20	10,502	8,429	1,194	828	7	12	3	—	—	4	25
大石村	8.90	14	6,300	5,024	908	314	—	—	—	—	—	31	23
兵大	4.80	2	3,970	3,096	662	175	14	10	—	—	—	—	13
大本	6.30	7	4,936	4,196	509	200	—	—	—	—	—	—	31
木	11.40	19	8,474	7,119	838	418	—	81	—	—	—	—	18
四郷	13.90	17	9,912	7,979	1,421	413	14	79	2	—	—	4	—
野郡	13.00	11	7,681	2,707	2,676	248	2,050	—	—	—	—	—	—
大野	10.60	15	7,959	5,014	810	326	1,754	53	—	—	—	2	—
安郷	8.50	12	5,786	1,544	311	206	3,725	—	—	—	—	—	—
大本	30.30	18	16,127	2,588	420	199	12,840	80	—	—	—	—	—
磯	14.90	14	7,257	2,335	1,125	212	3,521	40	6	—	—	18	—
栗	19.30	14	9,590	1,303	1,068	163	6,717	309	—	—	—	27	3
大野郡	1,242.32	315	432,180	64,736	16,667	6,747	330,960	11,643	117	523	787		
大小野	8.76	39	4,651	2,048	831	789	430	512	34	7	—	—	—
山側	17.55	12	9,026	3,102	604	210	5,020	84	6	—	—	—	—
庄	11.10	6	6,209	2,838	352	161	2,786	69	—	—	—	3	—
下生	15.23	17	10,023	7,104	335	572	1,468	485	25	5	—	29	—
羽	30.11	11	9,844	1,511	443	175	6,529	1,186	—	—	—	—	—
芦見	19.50	6	7,213	340	136	51	6,686	—	—	—	—	—	—
上下	26.81	6	7,171	1,092	384	132	5,563	—	—	—	—	—	—
西	17.50	5	3,091	467	446	62	2,089	27	—	—	—	—	—
庄	83.43	32	35,599	9,911	1,510	589	21,350	1,433	7	128	671	—	—
西	197.32	11	23,931	231	1,748	140	21,578	234	—	—	—	—	—
上下	178.00	12	65,449	825	1,265	190	62,857	312	—	—	—	—	—
石	84.26	14	46,449	998	1,749	140	42,939	623	—	—	—	—	—
坂	102.99	1	10,051	743	246	93	8,045	924	—	—	—	—	—
五	36.28	18	16,534	4,120	685	349	9,538	1,806	—	—	—	36	—
富	146.31	5	22,635	310	995	90	20,730	411	—	—	—	99	—
平	23.76	16	14,180	6,955	1,316	499	5,410	—	—	—	—	—	—
勝	34.40	13	17,117	3,057	409	287	11,862	1,502	—	—	—	—	—
野	29.44	24	11,189	3,172	253	756	6,400	551	—	—	—	57	—
北	12.02	10	8,950	2,343	102	211	6,054	127	—	—	—	113	—
荒	24.40	8	14,423	2,753	393	185	11,001	86	—	—	—	5	—
北	62.69	8	34,131	1,240	512	126	31,776	428	45	4	—	—	—
鹿	25.73	14	16,207	3,829	295	262	11,625	196	—	—	—	—	—
鹿	33.46	11	20,250	2,015	506	255	17,250	224	—	—	—	—	—
遲	20.48	10	12,596	2,489	791	292	8,884	84	—	—	—	23	33
	10.78	6	5,261	1,243	361	131	3,090	339	—	—	—	43	54
今立郡	404.60	195	116,102	46,043	7,463	5,126	55,259	1,520	45	431	215		
江野	10.39	20	8,978	5,166	311	899	1,834	680	18	29	41	—	—
日真	13.63	15	7,670	4,997	237	298	2,085	47	2	1	3	—	—
北	36.37	17	11,972	3,864	1,425	455	5,836	182	2	191	17	—	—
北	7.51	8	5,514	4,032	227	174	1,049	15	—	9	8	—	—
神	6.47	10	4,559	2,865	414	442	398	346	7	1	84	—	—
中	8.29	5	5,949	4,827	330	313	472	7	—	—	—	—	—
片	7.87	7	4,628	2,159	519	173	1,777	—	—	—	—	—	—
北	11.13	10	5,769	2,914	521	350	1,962	3	—	6	13	—	—
南	5.90	6	3,783	1,718	196	200	1,450	3	15	184	17	—	—
栗	22.00	1	1,402	835	31	250	262	1	1	2	20	—	—

(続)

区 分	面 積	大字数	第 一 種 地									
			総 数	田	畑	宅 地	山 林	原 野	池 沼	雑 種 地	そ の 他	
	平方尺		反	反	反	反	反	反	反	反	反	反
岡上河	13.92	14	5,377	1,300	370	373	3,311	10	—	—	2	11
本池田	154.25	34	29,435	6,179	1,357	496	21,194	205	—	—	4	—
村田	65.48	14	6,163	801	350	92	4,920	—	—	—	—	—
村田	21.06	22	7,344	1,967	671	265	4,418	21	—	—	2	—
和 田	20.33	12	7,559	2,417	504	346	4,191	—	—	—	—	1
南条郡	372.01	76	98,655	18,603	2,757	1,625	74,109	1,499	9.5	52.5	—	—
王南	27.37	12	10,226	5,292	185	334	4,276	101	—	—	38	—
子日	12.47	7	4,026	2,294	123	185	1,402	15	—	—	7	—
保野	20.35	6	6,095	2,347	421	223	2,999	99	6	—	0.5	—
山山	20.39	6	5,399	1,653	252	144	3,302	47	—	—	1	—
尾 村	18.07	4	4,882	1,592	175	118	2,669	—	3	—	5	—
良庄	63.29	11	9,082	1,567	404	123	6,639	349	—	—	—	—
野 村	42.43	7	8,904	1,318	370	211	6,997	8	—	—	—	—
今 野	117.44	12	30,600	1,630	312	146	27,951	560	0.5	—	1	—
河 野	50.20	11	19,440	910	515	141	17,874	—	—	—	—	—
丹生郡	343.91	214	171,877	43,298	12,828	3,826	110,194	1,230	7	357	127	—
朝立	26.87	20	11,775	5,268	744	524	5,149	56	2	—	4	28
日 村	7.48	10	4,050	2,498	496	269	447	340	—	—	—	—
菅川	7.08	11	6,016	3,788	1,822	244	45	—	—	—	92	25
豊宮	7.02	10	4,621	3,237	246	258	712	144	—	—	24	—
崎 村	33.90	18	12,759	3,619	830	314	7,903	29	—	—	8	56
山 村	35.83	24	16,952	3,735	605	227	12,303	61	—	—	21	—
浦 村	16.11	7	6,554	370	658	140	5,327	5	—	—	54	—
越 村	20.76	9	10,136	419	1,349	189	7,981	162	5	—	31	—
廻見	14.65	8	8,138	580	870	148	6,220	260	—	—	60	—
下田	19.59	6	11,836	1,314	590	108	9,824	—	—	—	—	—
生津	25.35	14	15,723	947	452	119	14,110	72	—	—	23	—
安 居	33.49	28	17,363	3,774	934	322	12,234	48	—	—	34	17
志 居	24.16	13	11,953	1,591	901	169	9,273	18	—	—	—	1
西 居	20.94	5	8,242	2,809	506	217	4,710	—	—	—	—	—
三天	28.95	11	12,427	2,326	306	169	9,611	10	—	—	5	—
方 津	8.47	8	4,851	2,480	721	164	1,486	—	—	—	—	—
津 村	13.26	12	8,481	4,543	798	245	2,859	25	—	—	11	—
敦賀郡	197.50	63	53,662	15,169	2,822	1,247	33,205	1,199	7	13	—	—
東 浦	25.04	11	10,678	2,473	1,014	268	6,849	74	—	—	—	—
中 郷	39.72	15	10,755	2,979	590	193	6,651	327	2	—	3	—
愛 郷	17.60	10	7,433	2,459	242	185	4,415	130	—	—	2	—
栗 野	56.04	12	14,232	1,664	418	131	11,583	434	—	—	2	—
野 村	59.10	15	10,564	5,594	558	470	3,697	234	5	—	6	—
三方郡	250.17	61	132,185	20,968	5,884	2,093	102,017	1,139	—	85	—	—
十南	23.35	10	14,360	3,198	1,430	365	9,257	102	—	—	8	—
西 郷	8.93	6	5,921	2,762	383	276	2,406	73	—	—	21	—
北 郷	8.87	3	4,056	103	562	90	3,282	14	—	—	5	—
耳 村	84.38	14	37,536	4,782	684	421	31,347	299	—	—	3	—
山 東	50.44	8	33,322	3,226	869	299	28,775	115	—	—	38	—
八 田	41.38	11	21,771	5,743	1,034	481	14,023	487	—	—	3	—
西 田	32.82	9	15,219	1,154	922	161	12,927	48	—	—	7	—

(続)

区 分	面積	大字数	第 一 種 地								
			総 数	田	畑	宅 地	山 林	原 野	池 沼	雑種地	その他
遠 敷 郡	240.58	70	109,975	18,190	2,584	1,469	86,985	715	—	32	—
鳥 羽 村	16.40	12	8,884	2,863	669	250	4,896	210	—	—	—
瓜 生 川 村	13.66	9	5,938	3,414	294	224	1,922	82	—	2	—
熊 三 村	23.49	3	7,015	435	250	105	6,200	10	—	15	—
野 毛 村	17.28	7	9,330	2,784	211	191	6,065	79	—	—	—
三 木 村	11.30	9	8,415	3,417	276	185	4,537	—	—	—	—
宮 川 村	15.00	6	6,879	2,508	159	156	4,056	—	—	—	—
知 三 村	79.75	17	37,682	978	358	165	35,994	176	—	11	—
奥 名 田 村	63.70	7	25,832	1,791	367	191	23,321	158	—	4	—
大 飯 郡	160.30	73	69,967	15,225	5,229	1,780	46,505	1,142	2	61	23
高 内 町	13.51	14	6,863	1,874	598	342	3,961	81	—	7	—
浜 浦 村	20.55	11	7,738	997	919	123	5,300	399	—	—	—
青 和 村	25.49	13	12,352	2,303	1,057	262	8,730	—	—	—	—
利 田 村	11.66	4	4,423	989	429	194	2,685	66	2	35	23
分 利 村	33.84	14	15,609	2,858	672	260	11,467	352	—	—	—
本 加 大 郷 斗 島 村	20.68	9	8,698	3,079	678	339	4,521	72	—	9	—
斗 島 村	23.17	7	11,320	2,561	604	206	7,814	134	—	1	—
大 加 大 斗 島 村	11.40	1	2,964	564	272	54	2,027	38	—	9	—

註 I 本表は各市町村の土地台帳によって作成した数字である。

II 第一種地とは地方税法による課税対象地である。

III その他とは塩田、鉱泉地、牧場、鉄軌道用地を云う。

資料：県 地 方 課

9. 河 川

昭和28年12月末現在

区 分 名	河川、準用河川の別	起 点 郡 市 町 村 名	終 末 郡 市 町 村 名	流 路 延 長 Km
九 日 頭 竜 野 川	(河)	大野郡上穴馬村大字上半原	坂井郡雄島村宿	107.7
足 羽 川	(河) 九頭竜川支 流	南条郡堺村大字河内	福井市黒丸町	65.5
南 竹 田 川	(河) ≡	今立郡上池田村大字月ヶ瀬	福井市角折町	49.0
兵 眞 洩 石 打 徹 波 川	(河) 九頭竜川支 流	遠敷郡奥名田村大字納田終	小浜市竹原	39.4
筈 鞍 北 清 天 滝 王 川	(河) ≡	坂井郡竹田村大字上田	坂井郡三国町今新	36.4
佐 滝 吉 荒 魚 見 川	(河) ≡	坂井郡高椋村舟寄	坂井郡本荘村字藤沢	35.1
田 上 味 見 川	(河) ≡	大野郡西谷村大字本戸	大野郡富田村大字土布	34.5
	(河) ≡	今立郡味真野村大字上	足羽郡麻生津村三尾野	29.9
	(河) ≡	大野郡石徹白村大字石徹白	大野郡下穴馬村大字朝日	23.1
	(河) ≡	大野郡五箇村大字上打波	大野郡五箇村大字東勝原	21.2
	(河) 九頭竜川支 流	敦賀郡愛発村大字杉箸	敦賀市松榮	19.4
	(河) ≡	今立郡北中山村大字松成	今立郡中河村武会田	18.9
	(河) 九頭竜川小々支流	遠敷郡熊川村大字熊川	小浜市豊浜西津二号	18.2
	(河) ≡ 小支流	大野郡上庄村大字木本	大野郡下庄町大字横枕	16.7
	(河) ≡ 小々支流	丹生郡織田町大字平等	丹生郡天津村清水山	16.5
	(河) 九頭竜川支 流	大飯郡佐分利村大字川上	大飯郡本郷村本郷	15.2
	(河) ≡ 小支流	大野郡北谷村大字小原	大野郡荒土村大字新保	14.2
	(河) ≡ 小々支流	武生市広瀬	丹生郡豊村島井	12.3
	(河) ≡ 小々支流	吉田郡吉野村大字吉野堺	福井市豊島中町	10.8
	(河) ≡ 小々支流	今立郡上池田村大字魚見	今立郡上池田村山田	10.6
	(河) ≡ 小支流	南条郡宅良村大字瀬戸	南条郡湯尾村八乙女	10.3
	(河) ≡ 小々支流	大野郡上味見村大字河内	大野郡下味見村大字東河原	10.0

流路延長10Km以下の河川

河川名	摘要	流路延長	河川名	摘要	流路延長
江和黒大田	端田河味島川川川川	9.8 9.6 9.1 8.9 8.9	前七鳥鹿河	瀬羽谷野川川川	1.5 6.1 6.0 5.6 5.4
田環赤雲耳	村敷根川川川川	8.5 8.1 8.1 7.9 7.9	岩河野子片	屋内木生川川川	5.2 5.2 5.1 5.0 5.0
河遠志女服	和敷津神部川川川川	7.7 7.3 7.3 7.2 7.1	皿羽木鹿阿	生芽和川川川	5.0 4.6 4.6 4.5 4.2
永浄一部井	平土寺子ノ川川川川	6.8 6.7 6.5 6.3 6.3	宍水永関旅	永間海屋塚川川川	4.1 3.8 3.5 3.5 3.5
磯木河月東	部瓜窪尾候川川川川	6.2 3.5 3.3 3.2 2.2	亥江浦大早	向古見寺瀬川川川	1.1 1.0 0.7 0.2 0.1

註 河川法適用河川とは主務大臣が公共の利害に重大の關係を有りと認定した河川で河川法を適用するもの、河川法準用河川とは適用河川に流入し若くはこれより分岐する水流水面で河川法の準用あるもの、河川、準用河川の別欄において(河)は河川法適用の河川をあらわし、その他は河川法準用河川である。

資料：県河港課

10. 主要池沼湖

昭和28年12月31日現在

名称	所在地	周囲	面積	名称	所在地	周囲	面積
三方湖	三方郡八村、南西郷村	約10.0	約3.6	北武夜猪	湖池池	約24.0	約2.8
方月湖	〃 西田村	〃 11.0	〃 5.0		坂井郡北瀧村	〃 3.0	—
菅子湖	〃 八村	〃 4.0	〃 1.0		丹生郡殿下村武岡	〃 0.4	—
日向湖	〃 北西郷村、南西郷村	〃 7.0	〃 1.4		南条郡堺村岩谷	〃 0.2	—
	〃	〃 4.0	〃 1.0		敦賀市浦底	—	—

資料：県統計課

11. 主要島嶼

昭和28年12月31日現在

名称	所在地	周囲	面積	陸地との距離	名称	所在地	周囲	面積	陸地との距離
雄龜冠水	島島島	約4.0	—	0.2	沖ノ見	小浜市黒崎沖	—	—	2.2
	〃	—	—	—	〃	〃 (小浜湾)	—	—	—
	〃	—	—	—	〃	〃	—	—	—
	〃	—	—	—	〃	大飯郡加斗村	—	—	—
御千島	神島島	約6.0	—	0.7	冠者島	〃 大島村	—	—	—
	〃	—	—	3.2	〃	〃	—	—	—
	〃	—	—	0.8	〃	〃 高浜町	—	—	—

主要山嶽

昭和28年12月31日現在

名称	所在地	標高 m	名称	所在地	標高 m
二ノ丸山	大野郡五箇村(石川県境)	1,962.3	夜叉ヶ嶽	南条郡堺村	1,099.0
戸倉山	石徹白村()	1,786.0	高倉山	大野郡北谷村	975.0
願教寺山	五箇村(石徹白村境)	1,716.7	野里嶽	小浜市(滋賀県境)	931.3
大長山	北谷村(石川県境)	1,690.9	飯降山	敦賀郡栗野村	913.5
天狗山	石徹白村()	1,658.4	三國山	大野郡小山村(上味見村境)	884.3
赤尾山	五箇村()	1,628.7	頭巾嶽	三方郡耳村(滋賀県境)	876.3
能郷白山	平泉寺村(五箇村境)	1,625.3	乘鞍山	遠敷郡奥名田村(京都府境)	871.0
荒島岳	西谷村(岐阜県境)	1,617.3	火燈山	敦賀郡栗野村(滋賀県境)	865.6
	上庄村(五箇村下穴馬村境)	1,523.6	三十三間山	坂井郡竹田村(石川県境)	846.0
				三方郡十村(滋賀県境)	842.3
部子山	上穴馬村(上池田村境)	1,464.5	冠岳	吉田郡浄法寺村(竹田村境)	838.0
平家山	西谷村(上庄村境)	1,441.5	大仏ヶ嶽	上志比村(志比谷村境)	807.6
銀沙門嶽	石徹白村(岐阜県境)	1,440.8	八ヶ嶽	南条郡堺村	807.5
法恩寺山	勝山町(平泉寺村境)	1,385.4	船ヶ嶽	遠敷郡知三村(京都府境)	800.1
		1,356.8	劍ヶ嶽	吉田郡志比谷村(上宇坂村、芦見村境)	799.6
屏風山	西谷村(岐阜県境)	1,354.2	日野山	南条郡南日野村(味真野村境)	794.7
鳥立丸山	北谷村	1,326.6	雲谷山	三方郡八村(耳村境)	786.6
取若笹ヶ峯	西谷村(岐阜県境)	1,307.3	水三頭山	大野郡北郷村(荒土村境)	784.4
	南条郡堺村()	1,285.7	鷲ヶ嶽	勝山町	777.7
		1,284.6		吉田郡浄法寺村(北郷村境)	769.2
冠山	今立郡上池田村	1,256.6	西方ヶ嶽	敦賀市	764.1
美濃俣山	南条郡堺村(岐阜県境)	1,253.8	鉢伏山	南条郡今庄村(東浦村、東郷村境)	761.8
金山	今立郡上池田村()	1,227.1	刈安山	足羽郡一乘谷村	740.8
上谷山	南条郡堺村()	1,196.7	吉野嶽	坂井郡劍岳村(石川県境)	547.8
唐木嶽	今立郡味真野村(上池田村境)	738.1		吉田郡吉野村	547.2
ホノヶ山	南条郡河野村	736.8	三内山	敦賀市	521.6
小屋山	今立郡上池田村	734.0	高尾山	大野郡野向村	520.0
小椋岳	足羽郡一乘谷村	719.0	柳山	南条郡南柳山村(宅良村境)	492.1
多田ヶ岳	小浜市	712.1	矢良岳	武生市	472.7
岩谷山	今立郡味真野村(上池田村北柳山村境)	708.9	矢筈山	三方郡南西郷村(八村境)	459.9
青葉山	大飯郡内浦村(青郷村境)	699.0	大谷山	今立郡岡本村	448.1
大所嶽	丹生郡織田町	698.3	山王山	南条郡河野村	440.0
野上嶽	敦賀市(山東村境)	685.5	高須山	坂井郡關原村	437.0
殿上山	大野郡下味見村(一乘谷村境)	670.0	一乗城山	足羽郡一乘谷村	435.8
園見嶽	丹生郡園見村(西安居村境)	656.1	ガラガラ山	丹生郡越廼村	428.0
草間嶽	大野郡上味見村(羽生村境)	653.8	金華山	白山村	397.8
田畑山	南条郡今庄村(境村境)	649.0	文殊山	足羽郡下文殊村	350.0
藤倉山	南条郡今庄村	643.6	水谷山	今立郡北中山村	338.0
久須夜ヶ嶽	小浜市	619.1	天王山	三方郡山東村	330.7
三國嶽	大飯郡青郷村(京都府境)	616.6	行司ヶ嶽	今立郡南中山村	308.0
越知山	丹生郡織田町(糸生村殿下村境)	612.8	城ノ山	足羽郡麻生津村	202.2
大足山	今立郡味真野村	611.3			
松尾山	南条郡河野村	589.0			
飯盛山	南条郡宅良村(今庄村境)	587.0			
	小浜市(大飯郡加斗村境)	584.5			
劍ヶ嶽	坂井郡劍岳村(坪江村境)	567.8			
若須山	丹生郡白山村	564.2			
高尾山	殿下村	563.4			
大師山	大野郡勝山町	550.5			
道濟山	大野郡西谷村(上庄村境)	1,188.5			

資料：県林務課

13. 温 (冷) 泉

昭和28年12月31日現在

名 称	所 在 地	泉 質	泉 温 平均	湧出量 (一分間) 立	泉源数	湧出状況	利用法	適応症患禁忌症	備 考
芦原温泉	坂井郡芦原町	弱食塩泉	60°	不 明	74	掘さく泉	浴用及び飲用	(適応症) 胃腸疾患、皮膚病 婦人病、外科疾患 糖尿病、呼吸器病 神経痛 (禁忌症) 慢性腎臓炎	明治16 年開発 温泉旅 館浴場 等
河和田鉱泉	今立郡河和田村 上河内	炭酸泉	11.5°	1.8	2	自然湧出	浴 用	(適応症) 月経障害、不妊症 慢性便秘、胃腸カ タル (禁忌症) 心臓病、ヒステリ ー、胃潰瘍症	文政年 間開発 温泉旅 館 1
柳山鉱泉	南条郡南柳山村 阿久和	鉱 泉	12°	4.0	1	≒	浴用及び飲用	(適応症) 貧血症ヒステリー 神経疾患、皮膚病 婦人病 (禁忌症) 胃腸障害	大正7 年開発 温泉旅 館 1
鱒江鉱泉	今立郡鱒江町	鉱 泉	12°	6.0	1	≒	浴 用	(適応症) (禁忌症) 同 上	明治35 年開発 浴場 1
天谷鉱泉	丹生郡糸生村 天谷	芒硝泉	25°	不 明	1	掘さく泉	≒	(適応症) リウマチス、神経 痛、皮膚疾患、婦 人科疾患	温泉旅 館 1
麻生津鉱泉	足羽郡麻生津村 角原	弱炭酸泉	6°	18.0	1	≒	≒	(適応症) 胃腸疾患貧血 (禁忌症) 心臓疾患	大正初 年開発
鳩ヶ湯	大野郡五箇村 上打波	含塩泉	17°	6.0	1	自 噴	≒	(適応症) リウマチス、神経 痛、胃腸病、神経 衰弱	約 100 年前 温泉旅 館 1
池ヶ島鉱泉	大野郡上穴馬村 箱ヶ瀬	炭酸泉	13°	1.5	1	自然湧出	浴用及び飲用	(適応症) 心臓神経症慢性関 節リウマチ、貧血 症、慢性皮膚病 (禁忌症) 肺結核、胃腸疾患	
石徹白鉱泉	大野郡石徹白村 石徹白	炭酸泉	10°	1.4	1	≒	浴用及び飲用	(適応症) 心臓神経症、慢性 皮膚疾患、筋肉リ ウマチ、慢性婦人 科疾患 (禁忌症) 急性胃腸疾患、喀 血を起している肺 結核	

註 本表の温(冷)泉は温泉法に定める温度、物質を含むものである。

資料：県公衆衛生課